

## 埼玉県告示第千二十四号

## 告 示

令和二年埼玉県告示第七百三号（令和二年度地籍調査事業計画）の一部を次のよう  
に改正したので、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第五項  
の規定により、公示する。

令和二年九月二十五日

埼玉県知事 大野元裕

表中

深谷市	深谷第三十九	令和二年五月二十六日から
深谷第四十	令和三年三月三十一日まで	令和二年五月二十六日から
深谷第三十九	令和三年三月三十一日まで	令和三年三月三十一日まで

深谷市	深谷市	深谷市	深谷市
深谷第四十一	深谷第四十	深谷第三十九	令和二年五月二十六日から
令和三年三月三十一日まで	令和二年五月二十六日から	令和二年五月二十六日から	令和二年五月二十六日から
令和三年三月三十一日まで	令和二年五月二十六日から	令和二年五月二十六日から	令和二年五月二十六日から

に改める。